

安心・安全なまちづくり対策 特別委員会資料

平成28年度本市安心・安全なまちづくり
施策の実施状況について

平成29年4月24日提出

目 次

	頁
1 地域の安全の確保について	1
2 青少年の健全育成について	7
3 交通安全対策について	14
4 食の安全の確保について	20
5 地球環境の保全対策について	25

1 地域の安全の確保について

市民経済局

事業名	実施状況																										
<p>安心・安全で快適なまちづくりの推進 (平成17年度開始)</p>	<p>1 目的</p> <p>市民、事業者及び市が協働して取組みを進めることにより、安心、安全で快適なまちづくりを推進する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 安心・安全・快適まちづくり活動補助金</p> <p>各区の安心・安全で快適なまちづくり協議会や学区連絡協議会等が実施する、パトロールやキャンペーン等安心・安全で快適なまちの実現に向けた地域活動に対し助成した。</p> <p>ア 補助対象活動</p> <table border="1" data-bbox="595 1070 1412 1684"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町を美しくする運動</td> <td>・地域一斉清掃活動 ・落書き消し活動</td> </tr> <tr> <td>交通安全市民運動</td> <td>・交通事故死ゼロの日活動 ・違法駐車追放パトロール</td> </tr> <tr> <td>生活安全市民運動</td> <td>・防犯パトロール ・街頭犯罪予防キャンペーン</td> </tr> <tr> <td>青少年育成運動</td> <td>・地域の世話やき活動 ・非行防止パトロール</td> </tr> <tr> <td>防災安心まちづくり運動</td> <td>・自主防災訓練及び講習会 ・放火されない環境づくり推進活動</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・犬猫ふん害等対策活動 ・歩行喫煙等対策活動 ・自転車駐車対策協力活動</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 補助対象団体及び交付決定額</p> <table border="1" data-bbox="595 1771 1412 2018"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>団体数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区安心・安全で快適なまちづくり協議会</td> <td>16区</td> <td>11,200,000円</td> </tr> <tr> <td>学区連絡協議会等</td> <td>266学区</td> <td>146,300,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の地域団体</td> <td>54団体</td> <td>2,095,238円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	主な内容	町を美しくする運動	・地域一斉清掃活動 ・落書き消し活動	交通安全市民運動	・交通事故死ゼロの日活動 ・違法駐車追放パトロール	生活安全市民運動	・防犯パトロール ・街頭犯罪予防キャンペーン	青少年育成運動	・地域の世話やき活動 ・非行防止パトロール	防災安心まちづくり運動	・自主防災訓練及び講習会 ・放火されない環境づくり推進活動	その他	・犬猫ふん害等対策活動 ・歩行喫煙等対策活動 ・自転車駐車対策協力活動	区分	団体数	金額	区安心・安全で快適なまちづくり協議会	16区	11,200,000円	学区連絡協議会等	266学区	146,300,000円	その他の地域団体	54団体	2,095,238円
区分	主な内容																										
町を美しくする運動	・地域一斉清掃活動 ・落書き消し活動																										
交通安全市民運動	・交通事故死ゼロの日活動 ・違法駐車追放パトロール																										
生活安全市民運動	・防犯パトロール ・街頭犯罪予防キャンペーン																										
青少年育成運動	・地域の世話やき活動 ・非行防止パトロール																										
防災安心まちづくり運動	・自主防災訓練及び講習会 ・放火されない環境づくり推進活動																										
その他	・犬猫ふん害等対策活動 ・歩行喫煙等対策活動 ・自転車駐車対策協力活動																										
区分	団体数	金額																									
区安心・安全で快適なまちづくり協議会	16区	11,200,000円																									
学区連絡協議会等	266学区	146,300,000円																									
その他の地域団体	54団体	2,095,238円																									

事業名	実施状況
	<p>(2) 客引き行為等への対策検討 通行人や観光客の安全を確保し、地域住民の安心感を向上させるため、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」や県の「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」では規制が困難な客引き行為等への対策について、実態把握調査、他都市調査、ネットモニターアンケートを実施し、検討を進めた。</p> <p>(3) 犯罪被害者等支援の推進 市営住宅への優先入居など被害者の居住の安定を図るとともに、犯罪被害者等支援に関する情報提供等を行った。 また、犯罪被害者等から条例制定・施策拡充を求める声が上がっていることから、条例制定に向けて有識者懇談会、他都市調査、犯罪被害者等ニーズ調査、市政アンケートを実施し、検討を進めた。</p>

事業名	実施状況
<p>生活安全の推進 (平成20年度開始)</p>	<p>1 目的</p> <p>市民が安心、安全に暮らせるまちづくりを進めるため、県警はじめ関係機関と連携しながら、防犯意識の高揚、地域防犯力の向上及び暴力団の排除の推進を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 防犯灯電灯料補助(昭和62年度開始)</p> <p>自治会、町内会等で維持管理する防犯灯に対し、電灯料の一部を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 公道を照明するもので、1年を通して供用しているもの ・補助単価 1灯あたり10W超 1,356円 10Wまで 712円 ・補助金交付決定灯数 39,951灯 <p>(2) 街頭犯罪防止1・2・3作戦等</p> <p>街頭犯罪等の中でも特に認知件数の多い住宅対象侵入盗、自転車盗及びひったくり等の被害のほか、急増している特殊詐欺の被害を防ぐため、重点的に啓発活動等を行った。</p> <p>ア 地域一丸!防犯リーダー養成講座</p> <p>地域の実情に合わせた効果的なパトロールを計画・実施するなど、地域の防犯活動の中核を担う人材を育成する講座を実施</p> <p>イ 自転車盗難防止事業</p> <p>5月と11月の26日を「ツーロックの日」とし、全市で啓発活動を実施</p> <p>ウ ひったくり防止3B+N作戦</p> <p>歩行中や自転車乗車中の被害を防止する啓発活動を実施</p>

事業名	実施状況										
	<p>(3) 街頭犯罪抑止環境整備事業助成 学区連絡協議会等による防犯カメラの設置や防犯灯のLED化に対し、経費の一部を助成した。</p> <p>ア 防犯カメラ設置助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費 防犯カメラの設置にかかる機器購入費、工事費等 ・補助率 補助対象経費の3分の2以内 ・上限台数 学区連絡協議会 10台まで その他の団体 5台まで ・補助金交付決定台数 293台 <p>イ 防犯灯LED化助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費 防犯灯のLED化にかかる機器購入費、工事費等 ・補助内容 <ul style="list-style-type: none"> ①10W灯の現物給付及び1灯あたり上限5千円 ②現物給付を希望しない場合は1灯あたり上限1万円 ・上限灯数 ①②を合わせて6灯(②は上限2灯) ・補助金交付決定灯数 2,564灯 <p>(4) 地域安全指導員の活動等 防犯市民講座や青色回転灯車による巡回等の活動を地域安全指導員が実施したほか、キャンペーン等の広報・啓発活動を行った。</p> <table border="1" data-bbox="582 1451 1407 1787"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">地域安全指導員の活動</td> <td>・防犯市民講座 41回</td> </tr> <tr> <td>・パトロール 348回</td> </tr> <tr> <td>・防犯活動の支援 44回</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">キャンペーン等の実施</td> <td>・キャンペーン 210回</td> </tr> <tr> <td>・パトロール 146回</td> </tr> <tr> <td>・決起大会等 86回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 暴力団の排除の推進 社会全体から暴力団を排除する気運の醸成を図るとともに、暴力団排除活動等を推進している団体に対する活動資材及び広報啓発物品の支援を行った。</p>	区分	主な内容	地域安全指導員の活動	・防犯市民講座 41回	・パトロール 348回	・防犯活動の支援 44回	キャンペーン等の実施	・キャンペーン 210回	・パトロール 146回	・決起大会等 86回
区分	主な内容										
地域安全指導員の活動	・防犯市民講座 41回										
	・パトロール 348回										
	・防犯活動の支援 44回										
キャンペーン等の実施	・キャンペーン 210回										
	・パトロール 146回										
	・決起大会等 86回										

事業名	実施状況
<p>学校及び通学路における安全対策 (平成13年度開始)</p>	<p>1 目的</p> <p>学校及び通学路における子どもの安全を確保するため、防犯教室、防犯訓練の実施、スクールガードリーダーによる巡回指導や防犯施設の整備等に取り組むとともに、地域ぐるみで子どもを見守る活動を推進する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 「学校における防犯対策マニュアル」の徹底 各学校(園)において防犯対策マニュアルを作成し、防犯教室・防犯訓練を実施した。</p> <p>(2) 施設・設備面における防犯対策 ア 防犯カメラや緊急連絡用インターホン、さすまたの設置により防犯に努めた。 イ 子どもを狙う犯罪に対処するため、小学校新入学児童に防犯ブザーを配布するとともに、在学中6年間の携帯について啓発に努めた。</p> <p>(3) 通学路の安全点検 ア 各学校において通学路の危険箇所を把握し、関係機関へ対策について要望した。 ・全小中学校において実施 ・要望件数 1, 153件 イ 重点調査小学校6校について、学校、警察署、土木事務所等による現地調査を行い、整備計画を策定し、対策を実施した。</p> <p>(4) スクールガードリーダーによる巡回・安全指導 ア 小学校周辺や通学路等の巡回点検を実施した。 イ 学校及び子ども安全ボランティアへの安全指導を実施した。 ・人数 22名 ・巡回回数 各小学校あたり年17回</p>

事業名	実施状況
	<p>(5) 子ども安全ボランティアの支援 子どもを見守る活動を行う子ども安全ボランティアの活動を支援するため、代表者に対する講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者 83,868名 ・講習会 4回(524名) <p>(6) 「親子で歩いてつくる安全マップ」手引書の活用 安全マップを親子で歩いてつくること等により、子どもの危機対応能力を育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生 19,787名に配布 ・小学校4年生 19,508名に配布 <p>(7) 学校安全緊急情報の伝達</p> <p>ア 「なごやっ子あんしんメール(緊急情報メール配信システム)」により、学校から保護者・地域協力者等の携帯電話へ不審者情報等を配信し、児童・生徒の登下校時の安全を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール登録者 241,923名 ・メール配信数 7,549件 <p>イ 近隣市町村を含めた緊急情報連絡網により、学校安全緊急情報を迅速に伝達し、子どもの安全を確保した。</p>

2 青少年の健全育成について

子ども青少年局

事業名	実施状況
<p>青少年育成市民会議 (昭和59年度開始)</p>	<p>1 目的</p> <p>次代を担う青少年の健やかな成長を願い、青少年育成団体などが連携・協力して、地域ぐるみの青少年健全育成活動を行うことにより、地域の連帯感を高める。</p> <p>2 内容</p> <p>地域の青少年育成団体や青少年団体、関係機関などにより青少年育成市民会議を組織し、地域の大人が、登下校時に子どもたちを見守りながらあいさつ運動を行うなどの「地域の世話やき活動」をはじめとする青少年健全育成の取り組みを行った。</p> <p>(1) 市民会議の構成団体 127団体</p> <p>(2) 市民会議の活動内容</p> <p>ア 地域での取り組み 地域の世話やき活動等に必要な啓発資材（リーフレット、ポケットティッシュ、絆創膏など）を提供するとともに、市民ぐるみのさまざまな青少年育成活動を推進した。</p> <p>イ 青少年育成市民大会の開催 青少年育成支援について市民の理解と関心を深めるため、「さわって！遊んで！学ぼう！なごや子ども・若者わくわくフェスタ～STOPスマホトラブル NO危険ドラッグ～」を開催し、携帯電話、インターネットの適正利用について広報・啓発を行った。（7月28日）</p> <p>ウ 青少年と社会環境に関する懇談会の開催 地域、保護者からの意見・要望等を踏まえた上で、地域の青少年育成団体、関係業界、関係行政機関が取り組むべきことの申し合わせを行った。（10月24日）</p>

事業名	実施状況
<p>青少年交流プラザの運営 (平成19年度開始)</p> <p>(分館 青少年宿泊センター (平成21年度開始))</p>	<p>1 目的</p> <p>社会参加活動の促進や若年者就労支援などの青少年の自立支援事業を行い、社会性・主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年の育成を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 利用者数 224, 136人 (うち、分館 84, 961人)</p> <p>(2) 主な事業</p> <p>ア 人につながる支援</p> <p>(ア) 青少年の居場所づくり 参加者数： 357人</p> <p>(イ) 人につながるワークショップ 参加者数： 64人</p> <p>(ウ) 若年者の自立支援 参加者数： 967人</p> <p>イ 地域・まちにつながる支援</p> <p>(ア) 青少年育成サポーターの養成 参加者数： 67人</p> <p>(イ) プラザ事業への参加・参画 参加者数： 566人</p> <p>(ウ) 地域活動への参加・参画 参加者数： 477人</p> <p>ウ 地域・まちに働きかける支援</p> <p>(ア) 課題発見・参画ワークショップ 参加者数： 128人</p> <p>(イ) 青少年の自主活動の推進 参加者数： 952人</p> <p>エ 情報の収集、発信等 ホームページの運営、PR誌発行など</p>

事業名	実施状況																				
<p>児童館の運営 (昭和25年度開始)</p>	<p>1 目的</p> <p>遊びを通して、子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 各区児童館</p> <p>主な事業</p> <table border="1" data-bbox="582 929 1404 1904"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>利 用 者 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自由な遊びができる遊び場の提供</td> <td>394,888人</td> </tr> <tr> <td>季節行事、伝承遊び及び移動児童館などの行事の実施</td> <td>131,664人</td> </tr> <tr> <td>社会性・協調性の育成、体力の増進を図るクラブの実施</td> <td>78,067人</td> </tr> <tr> <td>中高生のための居場所づくり</td> <td>9,727人</td> </tr> <tr> <td>中学生の学習支援</td> <td>7,303人</td> </tr> <tr> <td>子育てサークル等への活動場所の提供</td> <td>21,471人</td> </tr> <tr> <td>留守家庭児童クラブの運営</td> <td>45,724人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>688,844人</td> </tr> <tr> <td>ボランティアの育成・支援</td> <td>999回</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	利 用 者 数	自由な遊びができる遊び場の提供	394,888人	季節行事、伝承遊び及び移動児童館などの行事の実施	131,664人	社会性・協調性の育成、体力の増進を図るクラブの実施	78,067人	中高生のための居場所づくり	9,727人	中学生の学習支援	7,303人	子育てサークル等への活動場所の提供	21,471人	留守家庭児童クラブの運営	45,724人	計	688,844人	ボランティアの育成・支援	999回
内 容	利 用 者 数																				
自由な遊びができる遊び場の提供	394,888人																				
季節行事、伝承遊び及び移動児童館などの行事の実施	131,664人																				
社会性・協調性の育成、体力の増進を図るクラブの実施	78,067人																				
中高生のための居場所づくり	9,727人																				
中学生の学習支援	7,303人																				
子育てサークル等への活動場所の提供	21,471人																				
留守家庭児童クラブの運営	45,724人																				
計	688,844人																				
ボランティアの育成・支援	999回																				

事業名	実施状況										
	<p>(2) とだがわこどもランド</p> <p>主な事業</p> <table border="1" data-bbox="568 611 1406 1279"> <thead> <tr> <th data-bbox="568 611 1066 703">内 容</th> <th data-bbox="1066 611 1406 703">利用 者 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="568 703 1066 846">屋外遊具、ホール等で安心して安全に自由に遊べる場の提供</td> <td data-bbox="1066 703 1406 846">486,508人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 846 1066 990">創造性を育てる工作や乳幼児を対象とした読み聞かせなど企画事業の実施</td> <td data-bbox="1066 846 1406 990">143,116人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 990 1066 1133">親子体操など社会性・協調性を育み体力の増進を図るクラブ活動の実施</td> <td data-bbox="1066 990 1406 1133">6,466人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 1133 1066 1279">計</td> <td data-bbox="1066 1133 1406 1279">636,090人</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	利用 者 数	屋外遊具、ホール等で安心して安全に自由に遊べる場の提供	486,508人	創造性を育てる工作や乳幼児を対象とした読み聞かせなど企画事業の実施	143,116人	親子体操など社会性・協調性を育み体力の増進を図るクラブ活動の実施	6,466人	計	636,090人
内 容	利用 者 数										
屋外遊具、ホール等で安心して安全に自由に遊べる場の提供	486,508人										
創造性を育てる工作や乳幼児を対象とした読み聞かせなど企画事業の実施	143,116人										
親子体操など社会性・協調性を育み体力の増進を図るクラブ活動の実施	6,466人										
計	636,090人										

事業名	実施状況												
<p>子ども会活動の促進 (昭和48年度開始)</p>	<p>1 目的</p> <p>遊びを中心とした、地域における異年齢の子ども同士の集団活動を通じて、子どもの自主性、創造性、協調性を養い、心身の健全な育成を目的とする子ども会活動の促進を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>ソフトボールなどのスポーツ・レクリエーション活動、公園清掃などの奉仕活動、クリスマス会などの年中行事、指導者養成事業及びリーダー養成事業を行う各子ども会に対し、補助金を支給した。</p> <p>(1) 子ども会の状況</p> <p>子ども会数 2, 130団体 子ども会会員数 67, 051人</p> <p>(2) 主な養成事業</p> <table border="1" data-bbox="584 1368 1414 1930"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市子ども会連合会 子ども会指導者研修会</td> <td>3回開催 154人</td> </tr> <tr> <td>市子ども会連合会 安全講習会</td> <td>1回開催 62人</td> </tr> <tr> <td>市子ども会連合会 ジュニアリーダー交流会</td> <td>1回開催 70人</td> </tr> <tr> <td>市子ども会連合会 年少リーダーのつどい</td> <td>1回開催 59人</td> </tr> <tr> <td>各区子ども会 リーダー養成事業</td> <td>10, 222人</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	参加者数等	市子ども会連合会 子ども会指導者研修会	3回開催 154人	市子ども会連合会 安全講習会	1回開催 62人	市子ども会連合会 ジュニアリーダー交流会	1回開催 70人	市子ども会連合会 年少リーダーのつどい	1回開催 59人	各区子ども会 リーダー養成事業	10, 222人
内 容	参加者数等												
市子ども会連合会 子ども会指導者研修会	3回開催 154人												
市子ども会連合会 安全講習会	1回開催 62人												
市子ども会連合会 ジュニアリーダー交流会	1回開催 70人												
市子ども会連合会 年少リーダーのつどい	1回開催 59人												
各区子ども会 リーダー養成事業	10, 222人												

事業名	実施状況												
放課後の子ども施策	<p>1 目的</p> <p>子どもたちが、豊かで健やかな放課後を過ごすことができる居場所の確保を図り、児童の健全育成に努める。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 留守家庭児童健全育成事業（昭和47年度開始） 帰宅時等に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的とした地域の留守家庭児童育成会に対する助成等を行った。</p> <table border="1" data-bbox="560 1037 1394 1234"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>か所数</th> <th>登録児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留守家庭児童育成会</td> <td>168か所</td> <td>5,143人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) トワイライトスクール（平成9年度開始） 放課後等に小学校施設を活用して、学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の人々と交流することを通じて、子どもたちの自主性・社会性・創造性などを育むことを目的として実施した。</p> <table border="1" data-bbox="563 1603 1414 1852"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>か所数</th> <th>登録児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トワイライト スクール</td> <td>226か所</td> <td>49,743人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	か所数	登録児童数	留守家庭児童育成会	168か所	5,143人	区 分	か所数	登録児童数	トワイライト スクール	226か所	49,743人
区 分	か所数	登録児童数											
留守家庭児童育成会	168か所	5,143人											
区 分	か所数	登録児童数											
トワイライト スクール	226か所	49,743人											

事業名	実施状況						
	<p>(3) トワイライトルーム（平成25年度開始） 小学校施設を活用したトワイライトスクールの事業内容に加えて、帰宅時等に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、時間延長をはじめとしたより生活に配慮した事業を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="574 694 1417 936"> <thead> <tr> <th data-bbox="574 694 927 779">区分</th> <th data-bbox="927 694 1134 779">か所数</th> <th data-bbox="1134 694 1417 779">登録児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="574 779 927 936">トワイライト ルーム</td> <td data-bbox="927 779 1134 936">36か所</td> <td data-bbox="1134 779 1417 936">8,870人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	か所数	登録児童数	トワイライト ルーム	36か所	8,870人
区分	か所数	登録児童数					
トワイライト ルーム	36か所	8,870人					

3 交通安全対策について

市民経済局

事業名	実施状況										
交通安全の推進 (昭和46年度開始)	<p>1 目的</p> <p>交通事故の着実な減少を図るため、交通事故の発生状況に基づいた重点項目の対策を行うとともに、県警はじめ関係機関との連携や市民、交通指導員等の活動を通じて、効果的な広報・啓発活動を行う。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 重点対策</p> <table border="1" data-bbox="568 846 1401 1485"> <thead> <tr> <th data-bbox="568 846 699 898">区分</th> <th data-bbox="699 846 1401 898">主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="568 898 699 1010">高齢者対策</td> <td data-bbox="699 898 1401 1010">・「ふれあい給食サービス」開催時における反射材の普及促進 (133回)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 1010 699 1160">子ども対策</td> <td data-bbox="699 1010 1401 1160">・交通安全教室の開催 (788回) ・園児への交通安全ワッペンの配布 (76, 500個)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 1160 699 1384">自転車安全利用促進</td> <td data-bbox="699 1160 1401 1384">・自転車教室の開催 (284回) ・世代別啓発リーフレット・ガイドブックの活用 (65, 500部) ・自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の制定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 1384 699 1485">地域別対策</td> <td data-bbox="699 1384 1401 1485">・交通死亡事故多発時対策の実施 (6回)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 広報・啓発活動</p> <p>交通安全市民運動期を中心に、ポスターの掲出等の広報活動を行ったほか、キャンペーン等の啓発活動を行った。</p> <p>・キャンペーン実施回数 690回</p> <p>(3) 違法駐車対策</p> <p>駐車マナーに関する地域住民の自主的なパトロール活動の支援等を行った。</p> <p>・パトロール実施地域数 26地域</p>	区分	主な内容	高齢者対策	・「ふれあい給食サービス」開催時における反射材の普及促進 (133回)	子ども対策	・交通安全教室の開催 (788回) ・園児への交通安全ワッペンの配布 (76, 500個)	自転車安全利用促進	・自転車教室の開催 (284回) ・世代別啓発リーフレット・ガイドブックの活用 (65, 500部) ・自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の制定	地域別対策	・交通死亡事故多発時対策の実施 (6回)
区分	主な内容										
高齢者対策	・「ふれあい給食サービス」開催時における反射材の普及促進 (133回)										
子ども対策	・交通安全教室の開催 (788回) ・園児への交通安全ワッペンの配布 (76, 500個)										
自転車安全利用促進	・自転車教室の開催 (284回) ・世代別啓発リーフレット・ガイドブックの活用 (65, 500部) ・自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の制定										
地域別対策	・交通死亡事故多発時対策の実施 (6回)										

事業名	実施状況								
交通安全施設整備	<p>1 目的</p> <p>県警はじめ関係機関と連携しながら、交通安全施設の設置及び維持管理を実施し、交通事故の防止・交通の円滑化を推進するとともに、道路における交通環境の改善を行い、歩行者や車両の安全な通行を確保する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 歩道の整備 歩行者を自動車交通から分離するなど、通行の安全を確保するため、歩道を整備した。 11,513m</p> <p>(2) 交差点における対策 幹線道路の主要交差点において、交差点のコンパクト化や右折帯等を設置し、交通の安全と円滑化を図った。また、生活道路交差点において、路面標示等による交差点の明確化を行い、交通事故の防止を図った。 <table data-bbox="683 1417 1173 1507"> <tr> <td>幹線道路</td> <td>10箇所</td> </tr> <tr> <td>生活道路</td> <td>720箇所</td> </tr> </table> </p> <p>(3) 道路照明の整備 夜間の交通事故防止のため、交差点部・屈曲部・横断歩道等に道路照明の設置・維持修繕を行った。 <table data-bbox="683 1709 1173 1798"> <tr> <td>道路照明設置</td> <td>685基</td> </tr> <tr> <td>ランプ交換</td> <td>12,224基</td> </tr> </table> </p> <p>(4) 防護柵の整備 車両の逸脱や、歩行者の乱横断等を防止するため、防護柵の設置・維持修繕を行った。 6,945m</p>	幹線道路	10箇所	生活道路	720箇所	道路照明設置	685基	ランプ交換	12,224基
幹線道路	10箇所								
生活道路	720箇所								
道路照明設置	685基								
ランプ交換	12,224基								

事業名	実施状況						
	<p>(5) 道路標識の整備 道路利用者に対して、地理の案内や道路上で注意すべきことを知らせるため、道路標識の設置・維持修繕を行った。 168基</p> <p>(6) ゾーン30における対策（平成25年度開始） 県警が指定するゾーン30において、生活道路の通過交通や走行速度を抑制する対策を図ることにより、歩行者等の安全な通行を確保した。 22箇所</p> <p>(7) セイフティライブロード事業の実施（平成7年度開始） 高齢者・障害者の利用が多い施設の周辺において誰もが安全に利用できる歩行空間を整備した。 1地区 明倫地区 （サポートセンターやまぶき周辺）</p> <p>(8) その他交通安全施設の整備 交通事故防止対策の充実を図るため、区画線や通学路における路肩カラー舗装等の各種交通安全施設の設置・維持修繕を行った。</p> <table data-bbox="670 1512 1236 1657"> <tr> <td>区画線</td> <td>174km</td> </tr> <tr> <td>路肩カラー舗装</td> <td>2.4km</td> </tr> <tr> <td>歩道橋修繕</td> <td>17橋</td> </tr> </table>	区画線	174km	路肩カラー舗装	2.4km	歩道橋修繕	17橋
区画線	174km						
路肩カラー舗装	2.4km						
歩道橋修繕	17橋						

事業名	実施状況
自転車対策	<p>1 目的</p> <p>県警はじめ関係機関と連携しながら、自転車の走行空間及び自転車駐車を整備し、自転車の適正な利用を促すことにより、安心・安全な道路空間を確保する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 自転車走行空間の整備 自転車の走行空間をわかりやすくするため、路面表示、啓発看板を設置するなどの道路整備を行った。 1, 070m</p> <p>(2) 自転車駐車の整備（昭和51年度開始） 自転車駐車の整備を進めるとともに、自転車の適正利用と受益者負担の観点から平成6年度より有料化を進めており、引き続き有料化整備を行った。 1, 661台 （六番町駅・栄地区） うち有料化 1, 058台 （六番町駅）</p> <p>(3) 自転車駐車の管理 整備された自転車駐車を適正に管理した。 173駅 108, 246台 （うち有料自転車駐車場 92駅 83, 375台）</p> <p>(4) 放置禁止区域の指定（昭和63年度開始） 自転車等の放置を防止するため、放置禁止区域を拡大した。 平成29年 3月 1日拡大 名城公園駅 平成29年 3月 1日拡大 六番町駅</p>

事業名	実施状況
	<p>(5) 放置自転車等の撤去（昭和63年度開始） 安全で円滑な交通を確保するため、放置自転車等の撤去を行った。 40,988台</p> <p>(6) 自転車利用者への駐車指導、啓発 駐車マナーの向上や交通ルールの遵守について、自転車利用者に対する指導・啓発を行った。 市民などの参加者数 平成28年 5月 名古屋駅始め71地区 1,474人 平成28年11月 名古屋駅始め78地区 1,552人</p>

事業名	実施状況
自動車駐車対策	<p>1 目的</p> <p>県警はじめ関係機関と連携しながら、道路の適正な利用を促し、安心・安全な道路交通を確保する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 放置自動車対策 安心・安全な道路交通を確保するため、条例に基づき、放置自動車の速やかな処理を図った。 45台</p> <p>(2) 道路附属物自動車駐車場の管理 (平成7年度開始) 違法駐車をなくし、安全かつ円滑な道路の交通を確保するため、道路附属物として設置された自動車駐車場を管理した。 4箇所 707台</p>

事業名	実施状況												
<p>食の安全・安心条例に基づく取り組み (平成20年度開始)</p>	<p>1 目的</p> <p>名古屋市食の安全・安心条例に基づき各種事業を実施することにより、安全で安心な食品の供給を促進し、市民の健康の保護を図ることを目的とする。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 食の安全・安心推進会議 学識経験者、消費者、事業者、行政が、食の安全・安心を確保するために情報交換するとともに、施策について協議した。 ・第1回 平成28年9月5日 ・第2回 平成29年1月31日</p> <p>(2) 食の安全・安心モニター制度 消費者に「食の安全・安心モニター」を委嘱し、市民目線で食品販売施設や表示をモニタリングした。また、モニターから寄せられた意見・要望等を施策へ反映させるよう努め、食の安全・安心の確保を図った。 ・86名に委嘱し、年2回の調査を依頼した。 ・調査結果</p> <table border="1" data-bbox="587 1518 1394 1899"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第1回調査 (7月)</th> <th>第2回調査 (12月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の調査</td> <td>284施設</td> <td>264施設</td> </tr> <tr> <td>食品の調査</td> <td>2,850件</td> <td>2,875件</td> </tr> <tr> <td>意見要望等</td> <td>73件</td> <td>59件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	第1回調査 (7月)	第2回調査 (12月)	施設の調査	284施設	264施設	食品の調査	2,850件	2,875件	意見要望等	73件	59件
区分	第1回調査 (7月)	第2回調査 (12月)											
施設の調査	284施設	264施設											
食品の調査	2,850件	2,875件											
意見要望等	73件	59件											

事業名	実施状況
	<p>(3) 自主回収報告制度 事業者が行う自主回収について、行政が関与することで適切に回収が行われるようにするとともに、回収情報を公表することで市民への周知を図り、食の安全・安心を確保した。 平成28年度 報告件数 18件</p> <p>(4) 食品衛生自主管理認定制度 優れた衛生管理の取り組みを実施している事業者を本市の認定基準に基づき認定し、公表することで事業者全体の自主的な衛生管理の取り組みの促進を図った。 平成28年度 認定施設数 9施設 (累計49施設)</p>

事業名	実施状況																				
食の安全の確保の取り組み	<p>1 目的</p> <p>食品衛生法及び食品表示法に基づく監視指導や検査等を実施し、食中毒の発生を防止するとともに違反食品等を排除し、市民の食の安全を確保する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 監視指導</p> <p>食品関係施設の監視指導を行い、違反・不適事項について改善指導を実施した。</p> <p>ノロウイルスの流行する冬場には、リーフレット等を用いて社会福祉施設等の監視指導を重点的に実施した。ノロウイルス食中毒の多発期を迎え、平成28年12月12日に注意報を発令して注意喚起を行った。</p> <p>平成28年度 監視指導結果の概要</p> <table border="1" data-bbox="603 1256 1412 1749"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>許可が必要な業種</th> <th>許可を要しない業種</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>52,205</td> <td>25,825</td> <td>78,030</td> </tr> <tr> <td>監視指導件数</td> <td>58,295</td> <td>41,019</td> <td>99,314</td> </tr> <tr> <td>違反不適件数</td> <td>1,575</td> <td>405</td> <td>1,980</td> </tr> <tr> <td>行政処分件数</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	区分	許可が必要な業種	許可を要しない業種	計	施設数	52,205	25,825	78,030	監視指導件数	58,295	41,019	99,314	違反不適件数	1,575	405	1,980	行政処分件数	13	2	15
区分	許可が必要な業種	許可を要しない業種	計																		
施設数	52,205	25,825	78,030																		
監視指導件数	58,295	41,019	99,314																		
違反不適件数	1,575	405	1,980																		
行政処分件数	13	2	15																		

事業名	実施状況																						
	<p>(2) 検査 市内において製造・流通している食品等を収去し、残留農薬、食品添加物、放射性物質等の検査を行い、違反不適食品の発見、排除を行った。</p> <p>収去検査</p> <table border="1" data-bbox="600 701 1428 837"> <tr> <td>検査件数</td> <td>8,979件</td> </tr> <tr> <td>違反不適件数</td> <td>46件</td> </tr> </table> <p>(3) 自主管理の推進 食品衛生責任者講習会や自主管理講習会を通じて、食品事業者の自主管理を推進した。</p> <p>ア 食品衛生責任者講習会</p> <table border="1" data-bbox="579 1173 1417 1469"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成講習会</td> <td>36回</td> <td>2,631名</td> </tr> <tr> <td>実務講習会</td> <td>51回</td> <td>4,283名</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 自主管理講習会</p> <table border="1" data-bbox="579 1565 1417 1861"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食の安全・安心講習会</td> <td>1回</td> <td>242名</td> </tr> <tr> <td>食品衛生リーダー講習会</td> <td>3回</td> <td>92名</td> </tr> </tbody> </table>	検査件数	8,979件	違反不適件数	46件	区分	回数	受講者数	養成講習会	36回	2,631名	実務講習会	51回	4,283名	区分	回数	受講者数	食の安全・安心講習会	1回	242名	食品衛生リーダー講習会	3回	92名
検査件数	8,979件																						
違反不適件数	46件																						
区分	回数	受講者数																					
養成講習会	36回	2,631名																					
実務講習会	51回	4,283名																					
区分	回数	受講者数																					
食の安全・安心講習会	1回	242名																					
食品衛生リーダー講習会	3回	92名																					

事業名	実施状況																								
	<p>(4) 市民からの相談受付及び啓発</p> <p>ア 保健所等における相談受付 保健所等において食品に関する苦情・相談を受け、調査・改善指導等を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="584 645 1417 927"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健所等における相談</td> <td>1, 440件</td> </tr> <tr> <td>「よい食」ダイヤルによる 情報提供・相談</td> <td>67件</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 啓発事業 食品安全・安心学習センター事業など、食に関する情報提供や啓発事業を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="584 1155 1417 1697"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品安全・安心学習 センター事業</td> <td>143回</td> <td>2, 583名</td> </tr> <tr> <td>走る食品衛生教室</td> <td>80回</td> <td>1, 213名</td> </tr> <tr> <td>消費者懇談会</td> <td>13回</td> <td>226名</td> </tr> <tr> <td>食の安全・安心フォー ラム</td> <td>1回</td> <td>174名</td> </tr> <tr> <td>「よい食」メール</td> <td>57回</td> <td>835名</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：「よい食」メールは、配信回数及び配信時登録者数</p>	区分	件数	保健所等における相談	1, 440件	「よい食」ダイヤルによる 情報提供・相談	67件	区分	回数	参加人数	食品安全・安心学習 センター事業	143回	2, 583名	走る食品衛生教室	80回	1, 213名	消費者懇談会	13回	226名	食の安全・安心フォー ラム	1回	174名	「よい食」メール	57回	835名
区分	件数																								
保健所等における相談	1, 440件																								
「よい食」ダイヤルによる 情報提供・相談	67件																								
区分	回数	参加人数																							
食品安全・安心学習 センター事業	143回	2, 583名																							
走る食品衛生教室	80回	1, 213名																							
消費者懇談会	13回	226名																							
食の安全・安心フォー ラム	1回	174名																							
「よい食」メール	57回	835名																							

5 地球環境の保全対策について

環 境 局

事業名	実施状況
地球温暖化防止	<p>1 目的</p> <p>地球温暖化を防止するため、市民・事業者の自主的なCO₂削減行動の定着を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) エコライフの実践に向けた啓発（平成10年度開始） 環境イベントの実施等により、エコライフの実践を市民に働きかけた。 ・環境デーなごや参加者数 458,841人</p> <p>(2) 環境にやさしい自動車利用の促進（平成10年度開始） 講習会の開催や、環境イベント等を通じてエコドライブの実践を働きかけた。 ・講習会等の参加者数 477人</p> <p>(3) 「名古屋市役所環境行動計画2020」の推進（平成23年度開始） 本市が市民・事業者に率先して省エネルギー等に取り組んだ。 ・LED照明の導入 南リサイクルプラザ</p>

事業名	実施状況
環境教育	<p>1 目的</p> <p>安心・安全な暮らしを未来へ引き継ぐため、なごや環境学習プランに基づき、環境保全に積極的に取り組む人づくりに努める。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 地域における環境教育（平成3年度開始） 保健所において地域に根ざした環境教育を実施することで、環境保全活動等への積極的な参加を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 145回 ・参加者数 22,792人 <p>(2) 環境学習センターの運営（平成7年度開始） 体験型環境学習プログラムや月替わりの企画展示、情報誌等による情報発信を行った。また、展示・映像設備の老朽化に伴う改修について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 30,109人 <p>(3) 次世代環境学習の推進（平成15年度開始） 次代を担う子どもたちの各段階に応じた、環境学習の支援、情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なごやエコキッズ認定園 526園 ・なごやエコスクール認定校 397校 ・環境サポーター派遣回数 514回 <p>(4) 藤前干潟の保全活用の推進（平成15年度開始） 藤前干潟の保全に関する歴史や意義を継承するため、環境学習等の場として活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座等の参加者数 515人

事業名	実施状況
	<p>(5) なごや環境大学の運営（平成17年度開始） 市民向けに環境講座等を開催し、持続可能な社会を支える「人づくり・人の輪づくり」を図った。 ・受講者数 19,828人</p> <p>(6) なごや生物多様性センターの運営（平成23年度開始） 生物多様性の保全を図るため、普及啓発イベントや市民参加型の生きもの調査、外来生物の防除などの取組みを行った。 ・調査、講座の参加者数 5,941人</p>

事業名	実施状況
<p>環境に負荷の少ない 事業活動の支援</p>	<p>1 目的</p> <p>事業活動における環境保全に向けた取組みを促進する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) エコ事業所認定制度（平成14年度開始） 環境に配慮した取組みを行っている事業所を、「エコ事業所」として認定した。 ・認定件数 36件（累計2,031件）</p> <p>(2) 地球温暖化対策計画書制度（平成16年度開始） 環境保全条例に基づき、一定以上のエネルギーを使用する事業所に対し「地球温暖化対策計画書」の作成等を義務づけるとともに、対象事業所に対し、省エネルギー対策等の指導及び助言を行った。 ・届出事業者数 427事業所</p> <p>(3) 省エネルギー訪問相談（平成20年度開始） 中小企業の省エネルギー対策を促進するため、訪問相談を行った。 ・訪問件数 857件</p>